



府食第998号
平成25年12月13日

食品安全委員会
委員長 熊谷 進 殿

遺伝子組換え食品等専門調査会
座長 澤田 純一

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続
(平成12年厚生省告示第233号)の改正に関する審議結果について

平成25年11月20日付け厚生労働省発食安1120第2号により厚生労働省から食品安全委員会に意見を求められた事項について、当専門調査会で審議を行った結果は下記のとおりですので報告します。

記

今回の告示改正により新たに安全性審査を経た旨の公表がなされたものとみなす遺伝子組換え植物の掛け合わせ品種は、「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」(平成16年1月29日食品安全委員会決定)に基づき、これまでも、改めて安全性の確認を必要とするものではないとしているところであり、安全性審査が終了している掛け合わせの親品種である遺伝子組換え植物と比較して、人の健康に及ぼす影響が変わるものではないと考えられる。